

関係各位

2020年7月28日
株式会社ユニマットライフ

新型コロナウイルス感染予防策および従業員が感染した場合の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、株式会社ユニマットライフでは厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に従い、お客様、従業員ならびに地域社会の安全を最優先事項として、感染拡大防止に取り組んでおります。

今後も、当社サービスを安心してご利用いただけますよう引き続き以下の感染予防対策に注力していきます。

○主な感染予防策

- ・体調に異変(発熱や風邪の症状、味覚や嗅覚の異常等)がある場合は出勤を自粛する。
- ・手洗い、うがい、咳エチケット等を徹底する。マスク着用を励行する。
- ・営業所の入り口にアルコール消毒液を常備する。適宜、窓を開け換気をする。
- ・共用設備(ドアノブ・スイッチ類・エレベーター釦・手摺等)は頻繁に拭き掃除をする。
- ・移動時は、面会相手や時間、経路、訪問場所等を記録に残す。
- ・地域の状況に注意し、感染流行地域からの移動、感染流行地域への移動は極力控える
- ・テレビ会議システムが利用可能な場合は、テレビ会議を利用する。
- ・会議中の三密を回避すべく換気に留意し、人数・場所・席の配置等の見直しをする。
- ・お客様先では、濃厚接触の基準に抵触しないようサービスを提供する。

(お客様との距離をとる・15分以上の接触はしない・マスク無しの会話はしない等々)

また従業員の新型コロナウイルス感染が判明した場合は、お客様と従業員の安全を最優先に考え所管保健所および行政機関等と連携し、感染拡大抑制のため必要な対応を適宜実施します。主な対応は以下となります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○従業員が感染した場合の主な対応

- ・当該従業員と濃厚接触の恐れのあるお客様および従業員を調査し所管保健所の指示に従い対応する。
- ・当該従業員が所属する営業所・事務所、使用した営業車両等の消毒作業を行う。
- ・当該従業員が所属する営業所・事務所においては、感染予防策の再徹底に加え、毎日の検温を実施。また少しでも症状がでれば自宅待機のうえ診療させる。
- ・感染していない従業員ならび近隣営業所からの応援者にて業務を継続する。
- ・業務に大きな影響をおよぼす場合は速やかにお客様にご連絡する。

以上